

# 「2000万人の高み」を目指すための 今後の施策について

---

平成26年3月28日

観光庁

- (1) 今後の訪日プロモーションの方向性
- (2) ビザ要件の緩和と通過旅客の取り込み
- (3) 航空ネットワークの充実、海上交通・クルーズの活性化
- (4) 外国人の受入環境整備

## (1) 今後の訪日プロモーションの方向性

# 訪日プロモーションの戦略的展開

- 2020年に向けて2000万人の高みを目指すため、これまでの訪日プロモーション（ビジット・ジャパン事業）を戦略的に強化する必要がある。

## 訪日プロモーション対象市場の拡大等による送客元の多様化(安定的な数の拡大)

- 訪日旅行者の2/3を占める近隣の東アジアに加え、新たな送客の柱とするため成長著しい東南アジアへのプロモーションを強化する。
  - 潜在的な訪日需要が見込まれる国におけるプロモーションを本格的に開始する。
  - 中国については、三大都市圏（北京・上海・広東）に加え、今後の著しい成長が見込める沿岸部、内陸部へのプロモーションを強化する。
- \* 重点市場は、予算を集中的に投入している市場であり、訪日旅行者数の上位14ヶ国・地域が現在の対象。  
（韓国・台湾・中国・米国・香港・タイ・オーストラリア・イギリス・シンガポール・マレーシア・フランス・カナダ・インドネシア・ドイツ）

## 日本各地の魅力発信等によるリピーターの拡大

- クールジャパン・文化芸術・和食等の日本各地の多彩な魅力を映像・WEB等も活用しつつ強力に発信し、日本への新たな関心を喚起するとともに、質の高い多様な観光ルートの造成を支援することにより、リピーターを創出する。
- 教育旅行誘致等の取組みを強化することにより、青少年の訪日を促進し、将来のリピーター需要を拡大する。

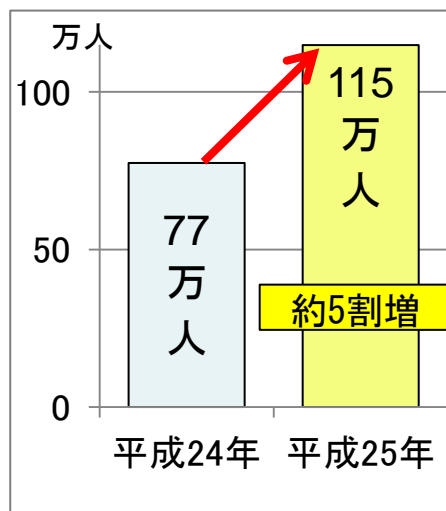
- プロモーションの強化に際しては、訪日旅行の質の向上や地方訪問の促進、観光交流を通じた国際相互理解の増進等を図る観点も踏まえる。

# 送客元の多様化に向けた取組み(東南アジア・潜在市場)

- 従来からの主要な市場である東アジアへの取組みに加え、経済成長を背景に海外旅行需要が大幅に伸び、ビザの緩和措置が実施されている東南アジアへのプロモーションを更に強化する。
- 訪日旅行者数の大幅な増加が期待できる市場(潜在市場:欧州、インド等)において、旅行先としての日本の認知度向上等への取組みを本格的に開始する。

ビザ緩和を契機に、東南アジアへのプロモーションを更に強化する。

東南アジア 6カ国※の訪日数の増加



ムスリム旅行者への取組みも積極的に推進する



訪日旅行者数の大幅な増加が期待できる市場(潜在市場)において、テレビCMやWEBサイト等を活用したプロモーションを本格的に開始する。

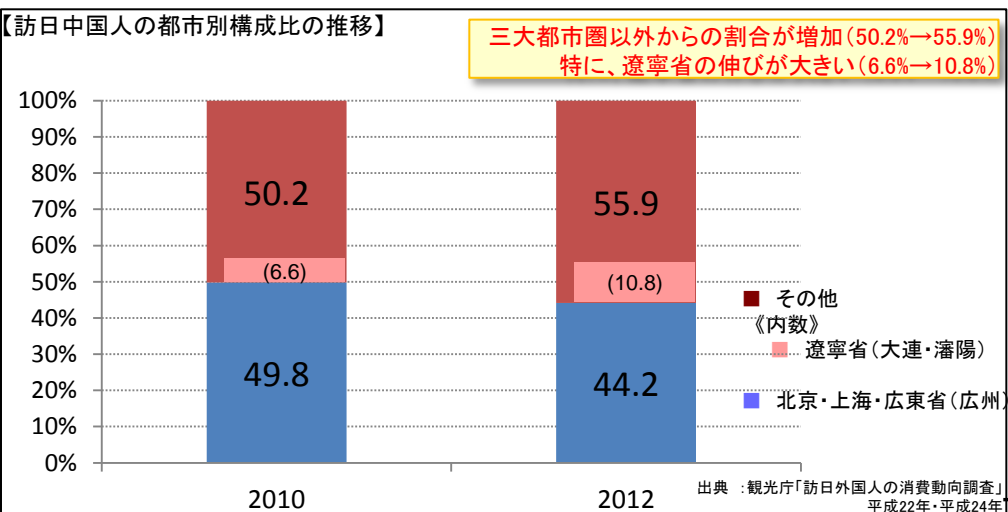
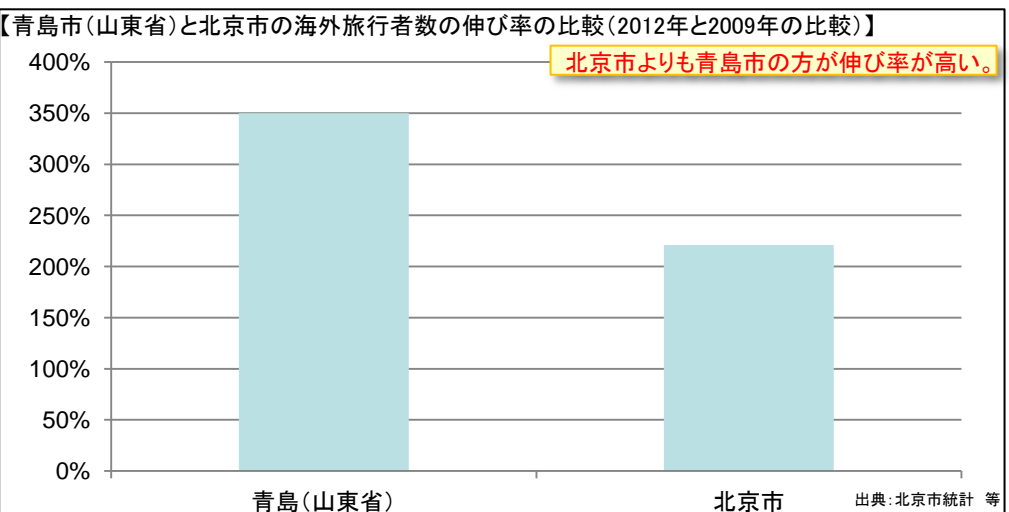
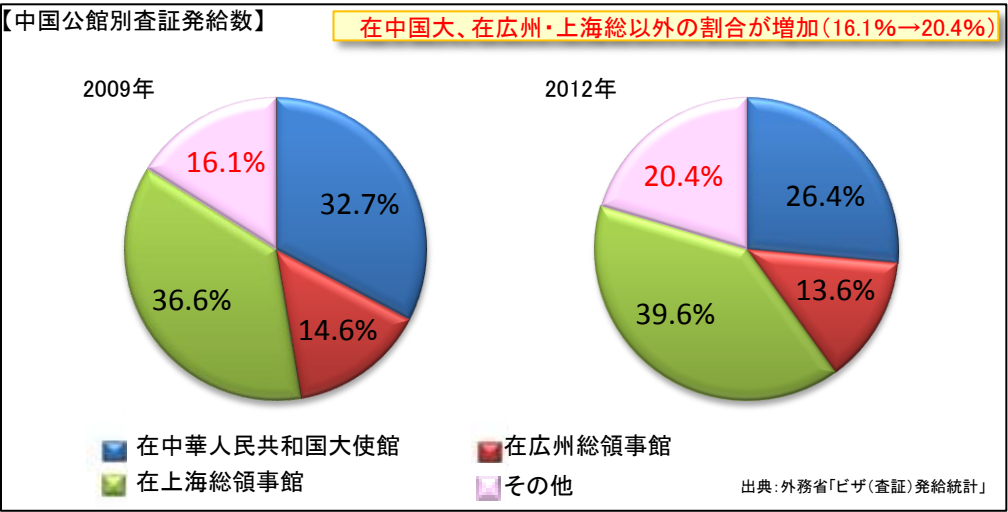
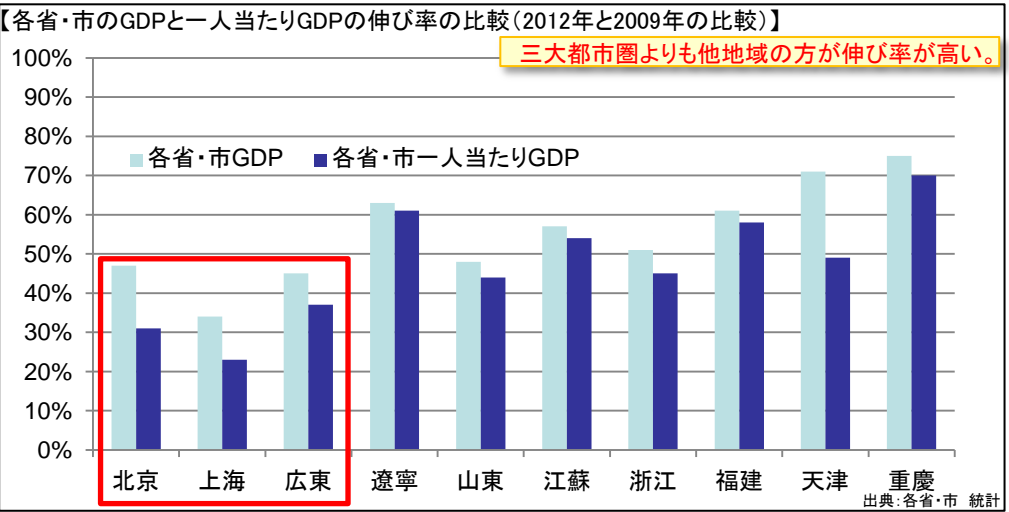
潜在市場の概要及び日本と中国・韓国への訪問者数比較

潜在市場対象	訪日旅行者数 (人) (平成25年推計値)	人口 (万人) (平成24年)	1人当たりGDP (米ドル) (平成24年)	訪問者数(人)	
				訪中数 (平成24年)	訪韓数 (平成25年)
インド	75,000	122,317	1,492	610,194	123,235
イタリア	67,200	6,082	33,115	251,991	38,715
ロシア	60,500	14,192	14,247	2,426,161	175,360
スペイン	44,400	4,616	29,289	136,915	17,513
スウェーデン	36,300	954	55,158	171,588	17,711
オランダ	33,900	1,676	46,142	195,474	28,916
フィンランド	16,500	543	46,098	67,811	10,728
ベルギー	16,600	1,110	43,686	71,103	9,267
デンマーク	15,000	558	56,202	84,330	9,595
オーストリア	13,000	847	47,083	66,079	9,811
ノルウェー	14,100	504	99,462	53,478	18,318
ポーランド	15,500	3,890	12,538	68,605	13,300
トルコ	12,500	7,489	10,609	96,053	19,698
イスラエル	14,500	770	31,296	82,548	11,922

※タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

# 中国における内陸部等からのインバウンド誘致の拡大可能性

- 中国においては、三大都市圏（北京市、上海市、広東省）以外の沿岸部や内陸部で高い経済成長率を示すエリアがある（遼寧省、山東省、江蘇省、浙江省、福建省、天津市、重慶市 等）。
- こうしたエリアでは、中間層や富裕層が急速に拡大しており、海外旅行者数も大きく増加している。
- 最近の数年間でも、三大都市圏以外からの訪日割合が上昇しており、今後、訪日客数の大幅な増加が期待できる。



# 地方の魅力発信等による誘客促進

○ ビジット・ジャパン事業により、国内各地との連携を更に強化して、地域の魅力を世界に発信し、東京のみならず地方への誘客を推進する。

## <ニセコエリアの事例>

○ 豪州スキー愛好家の口コミから人気拡大しつつあることを好機と捉えて、ビジット・ジャパン事業によりスノーリゾートの魅力発信等を行った結果、外国人旅行者数が大幅に増加した。さらに、外国人旅行者増加に伴い、外国人投資家によるコンドミニアムの建設投資が増加し、外国人旅行者の宿泊環境が一層充実し、インバウンドが好循環で進んだ。

## ビジット・ジャパン事業の プロモーション事例

(Snow Travel Expo Melbourne 2013)

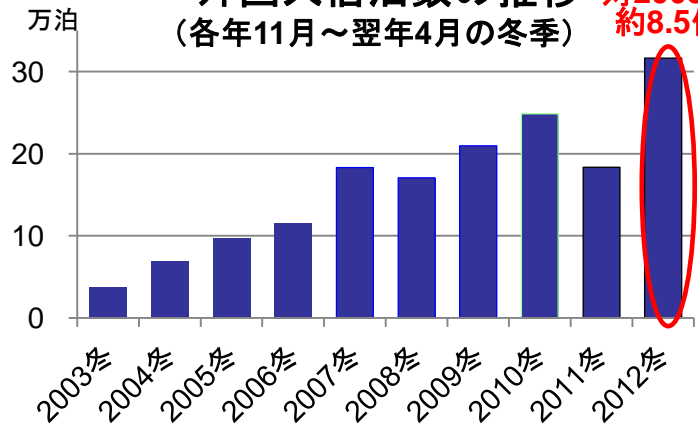


在外公館や地域と連携してスノーエキスポに出展。日本各地のスノーリゾートの魅力を発信



### 外国人宿泊数の推移 (各年11月～翌年4月の冬季)

対2003年 約8.5倍

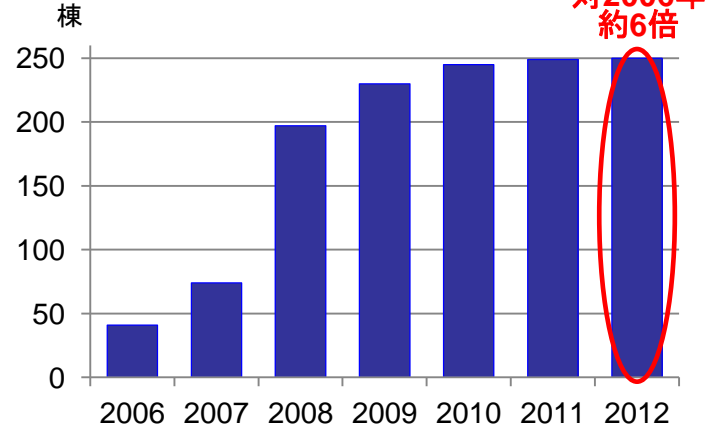


出典：ニセコプロモーションボード  
「ニセコエリアのウィンターシーズンの宿泊者数統計」  
※主要宿泊施設における延べ宿泊者数



### コンドミニウム数の推移

対2006年 約6倍



出典：倶知安町観光統計



# 長期的な視点でのリピーター需要の拡大

○ 青少年の訪日を促進し、将来的なリピーター需要拡大を図るため、地方訪問にもつなげる教育旅行誘致等の取組みを推進する。

## ＜台湾教育旅行の誘致事例＞

○ 台湾市場では2004年より訪日教育旅行誘致を開始し、長野や群馬をはじめとした受け入れ側自治体と連携したプロモーションにより、訪日教育旅行市場は10年間で26倍に成長した。

### 教育旅行誘致への取組み

- ・台湾の学校関係者を対象に、教育旅行誘致説明会を台湾主要3都市(台北、台中、高雄)で実施し、日本の教育旅行関係者との意見交換の機会を提供。
- ・台湾の学校関係者を招請し、日本各地の教育旅行モデルルートを紹介と視察を実施。

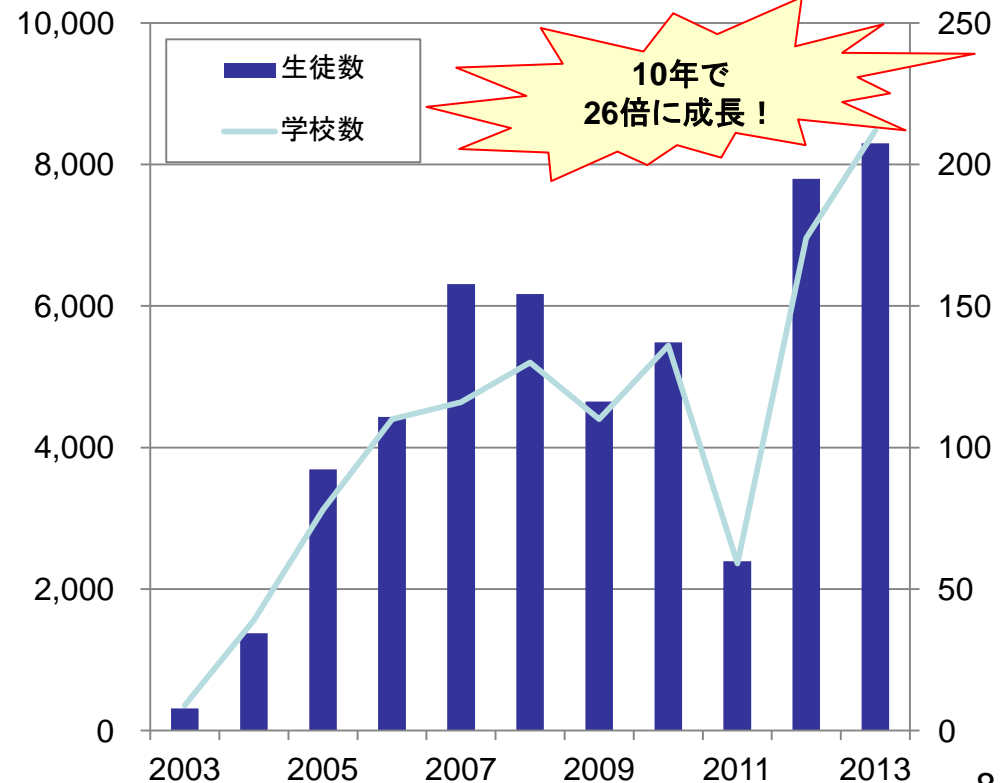
例)2013年11月東京にて意見交換会・各地方への招請を実施した。その結果、13校の訪日教育旅行の誘致に成功した。



2013年は、台湾の約4割の高校が訪日教育旅行を実施

### 訪日教育旅行実績

(左軸:訪日した生徒数 右軸:訪日した学校数)



※資料:台湾国際教育旅行連盟



# 独立行政法人国際観光振興機構 《JNTO/日本政府観光局》の概要

## 目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

## 沿革

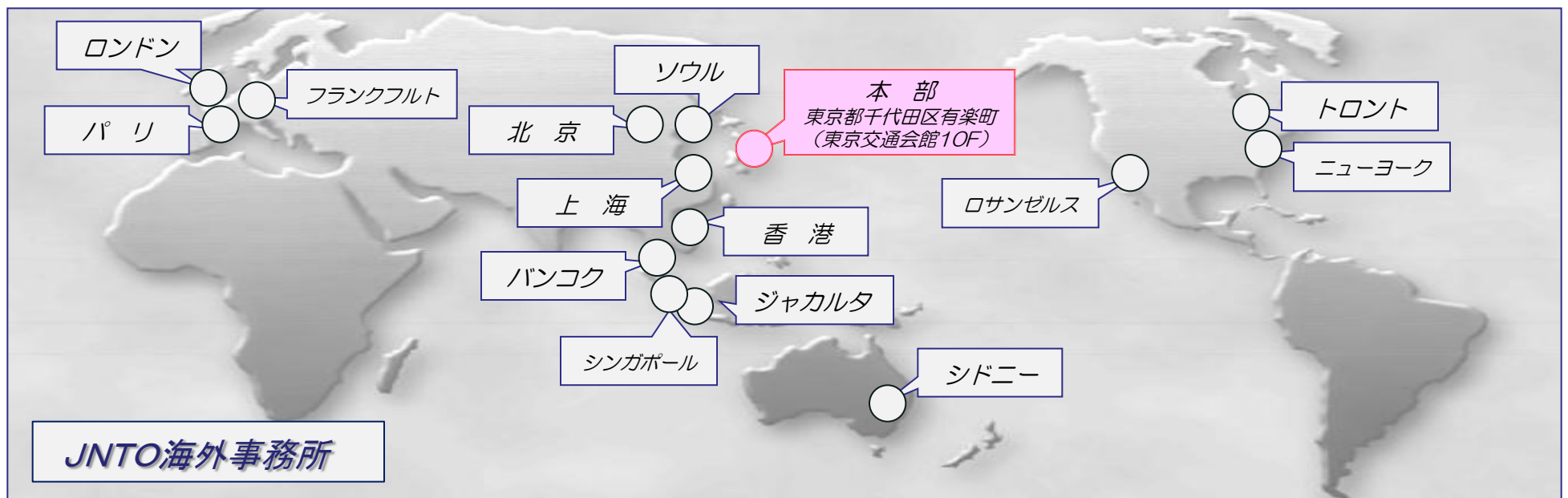
- 昭和39年 4月 特殊法人国際観光振興会設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立  
※(独)国際観光振興機構法(平成14年法律第181号)施行
- 平成21年 1月 通称名を従前の「JNTO」から「日本政府観光局(またはJNTO)」に改称  
※(独)国際観光振興機構組織規程改正施行

## 組織・予算

- 役員 : 5人(理事長1、理事2、監事2)
- 職員 : 90人(国内55人、海外35人)  
その他海外現地職員37人 ※平成25年4月1日現在
- 国内 : 4部制  
(経営戦略部、海外マーケティング部、事業連携推進部、コンベンション誘致部)
- 海外 : 14事務所
- 総予算 : 28億円(うち運営費交付金18億円)(平成25年度)

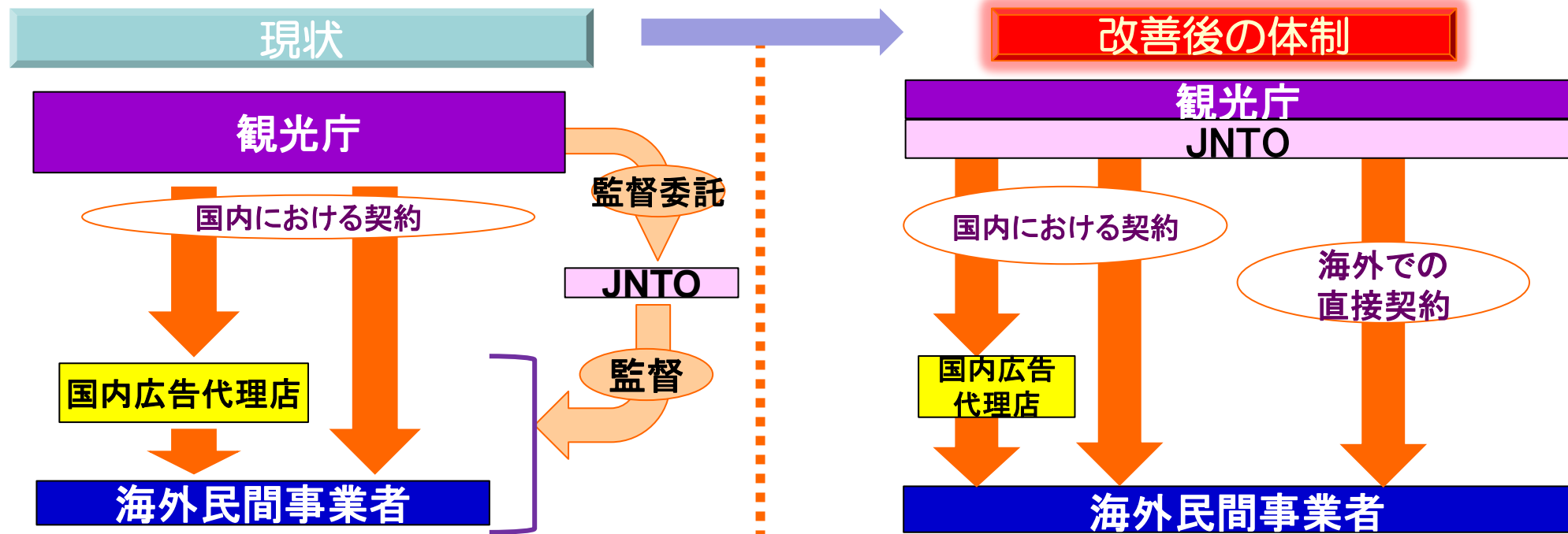
## 業務

- 外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
- 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営 ● 通訳案内士試験事務の代行
- 国際観光に関する調査研究・出版物の刊行 ● 国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
- その他附帯業務



# 訪日プロモーション事業の執行方式の改善

○昨年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、観光庁が実施する訪日プロモーション事業については、事業効果を最大化し訪日外国人旅行者数の一層の拡大を図るため、海外の民間事業者のニーズに即応できる体制の整備を行うことが必要であり、原則としてJNTOが発注主体となって実施することとなった。



## 改善による効果

○海外での直接契約が可能となることで、真に力を有する海外事業者を活用し、海外の方にダイレクトに働きかける、外国人目線でのプロモーションを実現。

○JNTO海外事務所における迅速な意思決定や臨機応変な対応により、諸外国との競争に打ち勝つ効果的な外客誘致活動を実施。

# 日本政府観光局(JNTO)の海外事務所(韓国観光公社(KTO)との比較)

○各国政府観光局との外客誘致競争に勝ち残っていくためには、JNTO海外事務所の拡充を含めた体制強化が必要。

日本政府観光局		項目	韓国観光公社	
127人(平成25年4月1日時点)		総職員数 ※1	605人(平成25年10月1日時点)	
28億円(平成25年度)		総予算額	596億円(平成25年)	
14事務所		海外事務所数	30事務所	
事務所所在都市	外客数(2013) 総数:10,363,900	国・地域	外客数(2013) 総数:12,175,550	事務所所在都市
(本部)	—	日本	2,747,750	東京・大阪・福岡・名古屋
ソウル	2,456,100	韓国	—	(本部)
香港	745,800	香港	400,435	香港
北京	1,314,500	中国	4,326,869	北京
上海				上海
—				広州
—				瀋陽
—				成都
—				西安
— ※2	2,210,800	台湾	544,662	台北
バンコク	453,600	タイ	372,878	バンコク
シンガポール	189,200	シンガポール	174,567	シンガポール
ジャカルタ	136,800	インドネシア	189,189	ジャカルタ
—	176,500	マレーシア	207,727	クアラルンプール
—	84,400	ベトナム	117,070	ハノイ
—	108,300	フィリピン	400,686	マニラ
—	75,000	インド	123,235	ニューデリー
—	(精査中)	トルコ	19,698	イスタンブール
—	(精査中)	アラブ首長国連邦	(精査中)	ドバイ
シドニー	244,600	オーストラリア	123,560	シドニー
ロンドン	191,900	英国	120,874	ロンドン
パリ	154,900	フランス	75,947	パリ
フランクフルト	121,800	ドイツ	100,803	フランクフルト
—	60,500	ロシア	175,360	モスクワ
—	799,200	米国	722,315	ウラジオストック
ニューヨーク				ニューヨーク
ロサンゼルス	152,800	カナダ	133,640	ロサンゼルス
トロント				トロント

※1 現地職員を含む

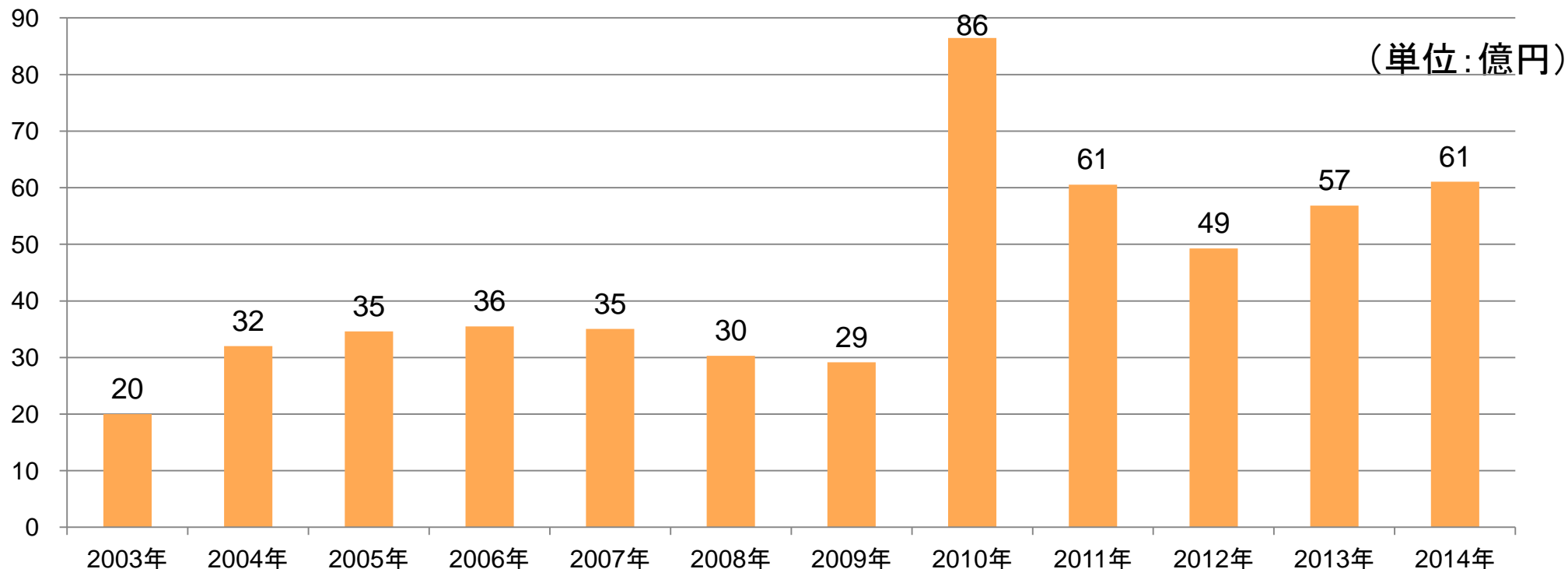
※2 (公財)交流協会に職員を派遣

◆出典  
日本:日本政府観光局(JNTO)  
韓国:韓国観光公社

※韓国側の数値は乗員数を含む。

# 訪日プロモーション(ビジット・ジャパン事業)予算の推移

- ビジット・ジャパン事業開始時約20億円であった訪日プロモーション予算は現在約61億円。
- 韓国をはじめ、各国政府観光局と比較すると日本の執行体制は小規模。



(注) 訪日プロモーション(ビジット・ジャパン事業) 予算である「訪日旅行促進事業」に係る各年度当初予算のみ

## 【参考】諸外国のインバウンドプロモーション執行体制

	日本	韓国	中国	台湾	香港	豪州	英国	フランス	スペイン
NTO名	日本政府観光局 (JNTO)	韓国観光公社 (KTO)	中国国家観光局 (CNTA)	交通部観光局/ (財)台湾観光協会	香港政府観光局 (HKTB)	オーストラリア 政府観光局 (TA)	英国政府観光庁 (VisitBritain)	フランス観光開 発機構 (Atout France)	スペイン 政府観光局 (TURESPAÑA)
総職員数	127人	605人	不明	606人	325人	216人	250人	430人	505人
海外事務所数	14	30	19	12	23	12	21	36	32

## (2) ビザ要件の緩和と通過旅客の取り込み

# ASEAN諸国等に対するビザ緩和の状況

旅行者の国籍	日本政府の対応			韓国政府の対応 (※2013年訪韓旅行者数)
	以前の措置 (2012年訪日旅行者数)	緩和内容	2013年訪日客数	
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除 (2013年7月1日実施)	約45万人	ビザ免除 (約37万人)
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除 (2013年7月1日実施)	約18万人	ビザ免除 (約21万人)
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長 (15日→30日)(2013年7月1日実施)	約14万人	数次ビザ (約19万人)
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ (2013年7月1日実施)	約11万人	数次ビザ (約40万人)
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ (2013年7月1日実施)	約8万人	数次ビザ (約12万人)
ミャンマー	一次ビザ (約7千人)	数次ビザ (2014年1月15日実施)	約1万人	数次ビザ (約6万人)
カンボジア	一次ビザ (約4千人)	数次ビザ (2013年11月18日実施)	約5千人	数次ビザ (データなし)
ラオス	一次ビザ (約3千人)	数次ビザ (2013年11月18日実施)	約3千人	数次ビザ (データなし)
インド	一次ビザ (約7万人)	数次ビザ化実施予定	約8万人	数次ビザ (約12万人)

\* 1 シンガポール(1972年～)、ブルネイ(1986年～)については、既に査証免除済。

\* 2 一次ビザ: 日本への入国の都度、ビザの取得が必要。

数次ビザ: ビザの有効期間(3年間)内は、何度でも使用可。

\* 3 韓国側の数値は、乗員数を含む(特に、フィリピン(乗員数約27万人)、ミャンマー(乗員数約4万人)が多い)。



# ビザ緩和の効果

○ ビザ免除を行ったタイ、マレーシアについては緩和後の対前年伸び率が大きく拡大している。

国名 〈2012年 訪日客数〉	緩和前	緩和後 (7月1日～)	訪日旅行者数(括弧内は対前年同期比)		
			緩和前 (2013年1～6月 の合計)	緩和後 (2013年7～12月 の合計)	2013年1～12月 の合計
タイ 〈約26万人〉	数次ビザ	ビザ免除	約20万人 (+53%)	約25万人 (+96%)	約45万人 (+74%)
マレーシア 〈約13万人〉	数次ビザ	ビザ免除	約7万人 (+17%)	約11万人 (+53%)	約18万人 (+36%)
ビザ免除2ヶ国 合計 〈約39万人〉			約27万人 (+41%)	約36万人 (+81%)	約63万人 (+61%)

# ビザ免除となっていない国からの訪日旅行者数

国名	日本政府の対応	訪日旅行者数 (2013年)		韓国政府 の対応	訪韓旅行者数 (2013年)	人口 (2012年)
			非査免国 順位			
中国	地域限定数次ビザ (※初回訪問時に沖縄県又は 東北三県(岩手・宮城・福島) に一泊以上することが条件)	約131万人	1	数次ビザ (※濟州島訪問時は免除)	約433万人	13億5400万人
インドネシア	数次ビザ	約14万人	2	数次ビザ (※濟州島訪問時は免除)	約19万人	2億4400万人
フィリピン	数次ビザ	約11万人	3	数次ビザ (※濟州島訪問時は免除)	約40万人	9500万人
ベトナム	数次ビザ	約8万人	4	数次ビザ (※濟州島訪問時は免除)	約12万人	8800万人
インド	一次ビザ (数次ビザ化実施予定)	約8万人	5	数次ビザ (※濟州島訪問時は免除)	約12万人	12億2700万人
ロシア	一次ビザ	約6万人	6	免除	約18万人	1億4100万人
ブラジル	一次ビザ	約3万人	7	免除	約1.6万人	1億9800万人

# トランジット旅客について

日本に入国しないで乗り継ぐ予定であった通過旅客については、効果的なトランジットプログラムの実施や、寄港地上陸許可制度の積極的な活用により、入国旅客への移行が図られ、訪日外国人旅行者の増加、空港周辺地域の活性化、次回の訪日につながることが期待される。

※「トランジット旅客」とは、①通過旅客(日本に入国しない乗継ぎ旅客) ②通常入国旅客 ③特例上陸許可制度(寄港地上陸許可制度・通過上陸許可制度)による入国旅客の総称をいう。



## 【入国しない場合】

### ①通過旅客(査証免除国含む)

成田空港/羽田空港・・・約287.1万人  
 中部空港・・・約14.5万人  
 関西空港・・・約20.4万人

→制限エリア内で乗継時間を過ごすため  
 訪日外国人数には含まれない。

※航空局「空港管理状況・暦年・年度別空港管理状況調書」2012年数値

## 【入国する場合】

### ②通常入国旅客(査証免除国含む)

X人(訪日外国人数の内数)

→「短期滞在」等の在留資格を受けた乗継ぎ旅客については、訪日外国人数に含まれる。

### ③特例上陸許可制度(寄港地上陸許可制度※・通過上陸許可制度※)による入国旅客

成田:約2万人、羽田:約1,400人、中部:約200人、関空:約500人

→ 訪日外国人数に含まれる。

※法務省「出入国管理統計」2012年数値

※寄港地上陸許可制度:

船舶又は航空機に乗っている外国人(乗員を除く。)が日本を経由して日本以外の地域に赴こうとする際に、その船舶又は航空機の寄港した日本の出入国港の近傍に、出国までの間72時間の範囲内で上陸することを希望した場合に、船舶・航空機の長又は運送業者から申請があったときは、寄港地上陸を許可することができる。

※通過上陸許可制度:

船舶又は航空機に乗っている外国人(乗員を除く。)で、日本を経由して日本以外の地域に赴こうとするものが、上陸後3日以内に入国した出入国港の周辺の他の出入国港から他の船舶又は航空機で出国するため、通過することを希望した場合に、船舶・航空機の長又は運送業者から申請があったときは、通過上陸を許可することができる。

※「訪日外国人数」とは、国籍に基づく法務省統計による外国人正規入国者数から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人数を除き、これに一時上陸客数等を加えた入国外国人旅行者数のことである。

潜在入国旅客が存在

→効果的なトランジットプログラムの実施や、寄港地上陸許可制度の積極的な活用により、日本に入国しないで乗り継ぐ予定であった通過旅客から入国旅客への移行が図られ、訪日外国人旅行者の増加、更には、空港周辺地域の活性化や次回の訪日につながることが期待される。

※参考1: 成田空港・関西空港において、ビザ免除対象国等の乗継ぎ旅客の日本への再訪需要を喚起することを目的に、2013年10月～12月の間、以下の取り組みを実施。両空港あわせて約1,500人の乗継ぎ旅客が参加。

《主な特別プログラム》

成田:トランジット客専用ラウンジ開設、タクシーによる周遊観光ツアーの優待、空港内飲食店クーポン券提供 等

関空:空港内わくわく見学ツアーの無料券(土日のみ)の提供、お食事お買い物券(1000円分)提供、空港周辺施設の割引券提供 等

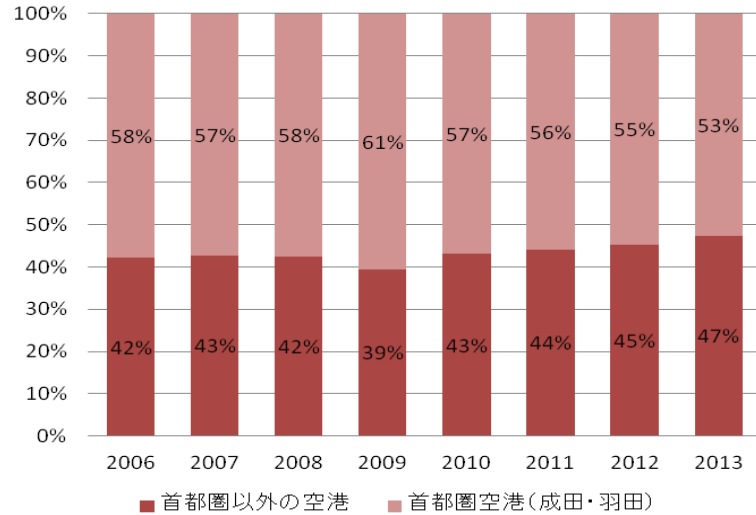
※参考2: 韓国にて、「乗継ぎ外国人無査証入国プログラム」を2012年10月より実施。2013年8月までの月平均で約6,000人が参加。

## (3) 航空ネットワークの充実、海上交通・クルーズ の活性化

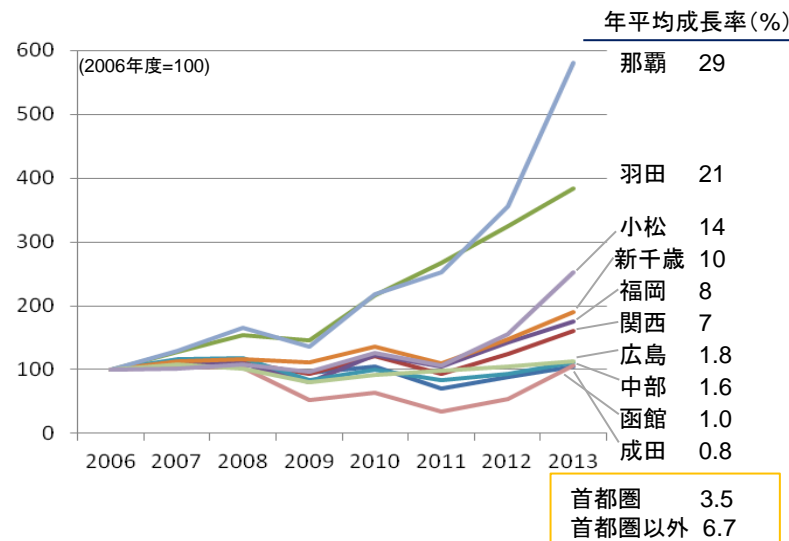
# 首都圏空港/首都圏以外の空港における外国人旅客数推移と就航路線

- 首都圏以外の空港の外国人旅客の割合は相対的に増加しており、外国人旅客の受け入れの重要な役割を担っている
- 今後、LCC等の普及により海外から地方へ直接乗り入れる航空路線が更に増加するとみられ、受入体制の強化が必要

我が国の空港における出入国外国人推移

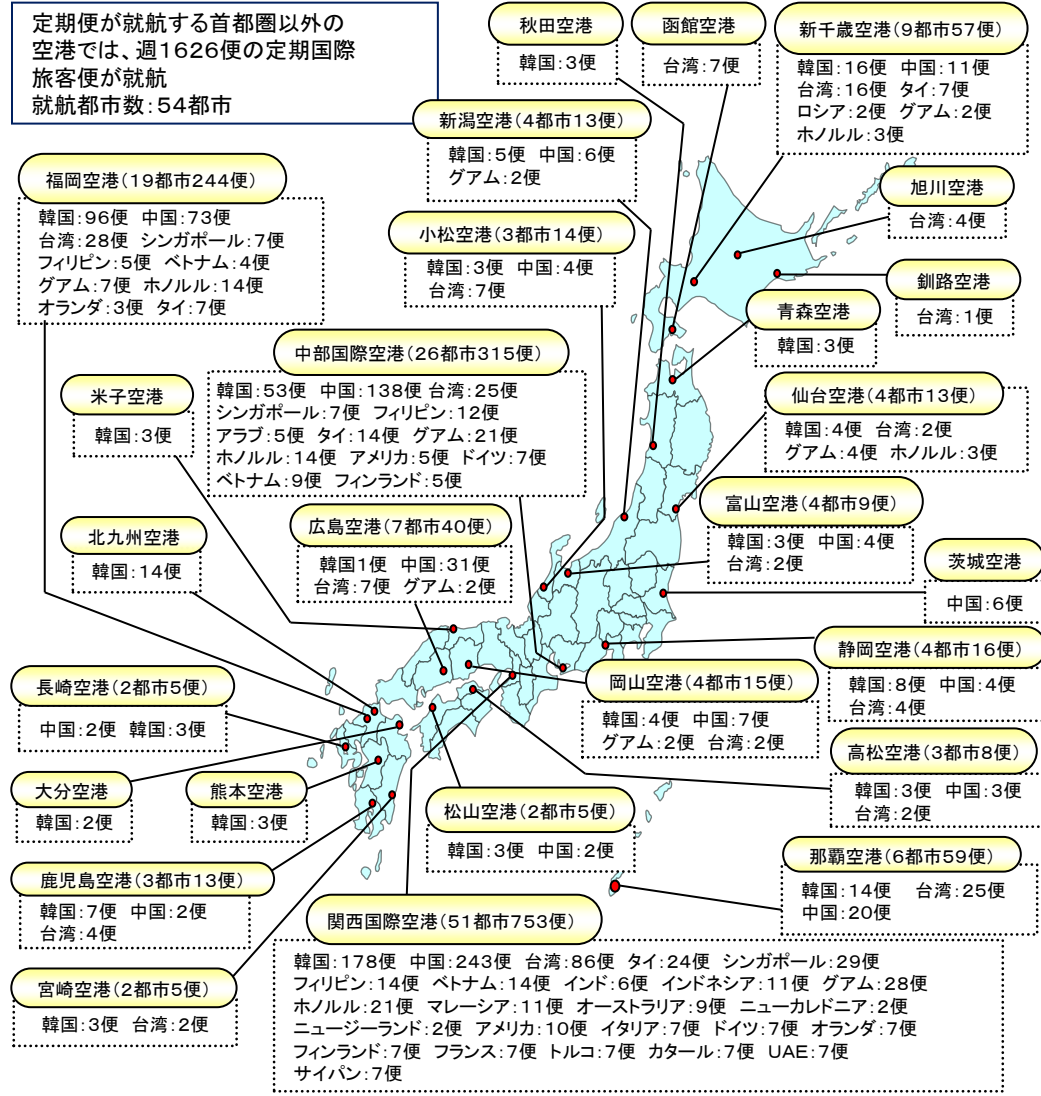


首都圏/  
首都圏以外  
の出入国  
外国人  
割合推移



空港別  
出入国  
外国人  
推移<sup>1)</sup>

首都圏以外の空港の国際線就航状況(2013年冬時点)<sup>2)</sup>



1. 対象としている空港は、2006年度から存在する空港で、2013年度において外国人出入国者数の多い上位10空港；  
2. 2. 定期国際旅客便対象とした空港における就航路線 (出典: JTB11月時刻表) 出典: 法務省「出入国管理統計」、国土交通省航空局作成

# 地方空港の利便性向上に向けた検討について

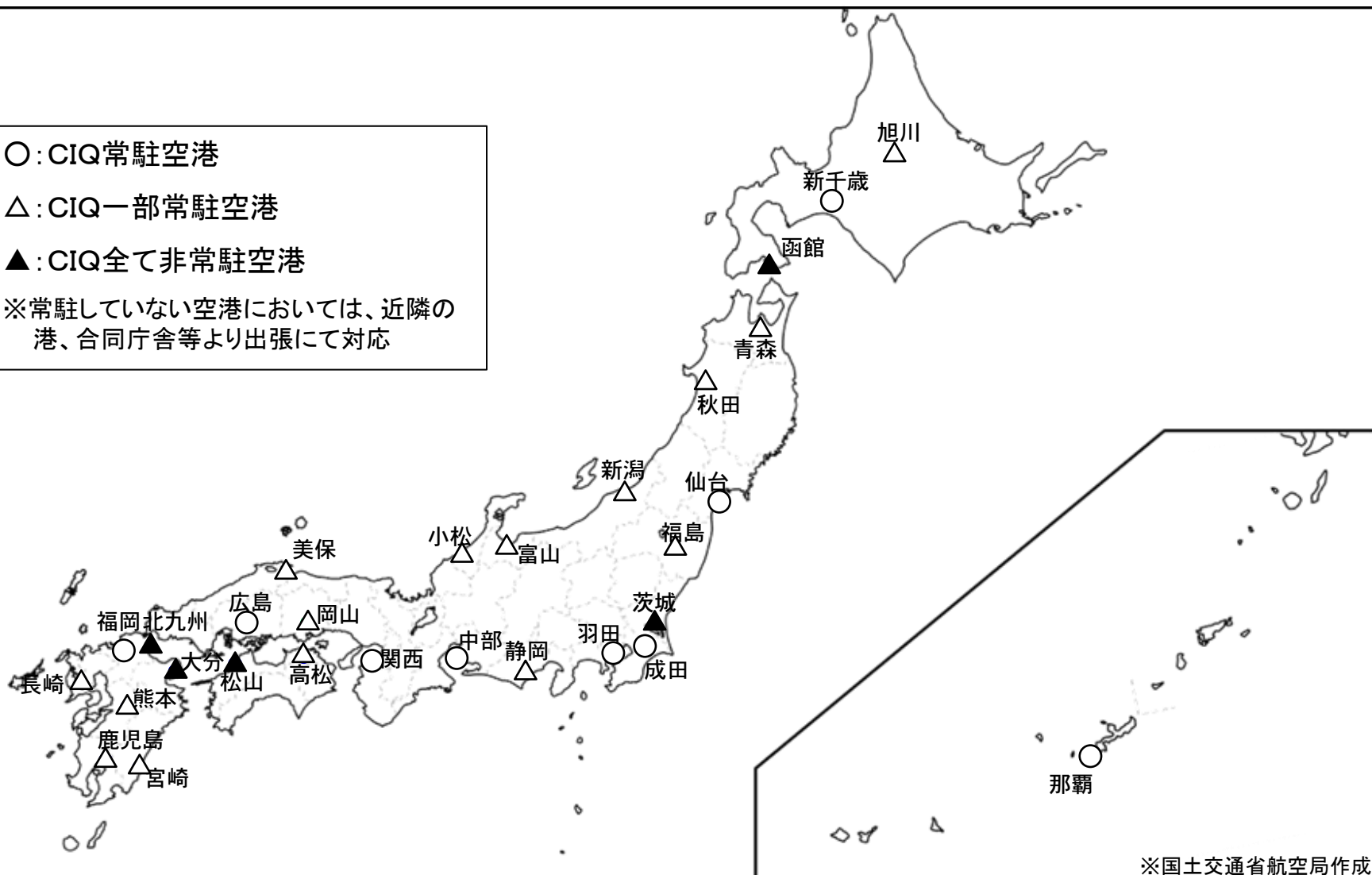
- 訪日外国人旅行者の更なる増加に向けて、地方空港においても、積極的なポートセールスなどを行い、新規路線の誘致などに取り組んでいく必要がある。
- これと併せて、空港ターミナルビルの機能拡充や、空港関係者による旅客支援、CIQ体制の充実等、地方空港の利便性向上に向けた検討が必要。

○ : CIQ常駐空港

△ : CIQ一部常駐空港

▲ : CIQ全て非常駐空港

※常駐していない空港においては、近隣の港、合同庁舎等より出張にて対応





# 出入国手続の迅速化・円滑化 -アクション・プログラムの進捗状況(法務省関係)-

## 1. クルーズ船の外国人乗客に係る入国審査手続の円滑化

### (1) 現状

クルーズ船は、一度に多数の乗客が乗降する一方、滞在時間が短いため、入国審査待ち時間を極力短くすることが求められている。これまで、「入国審査官の増員」や「クルーズ船が入港する港に全国から審査要員を応援派遣」するなどのほか、簡易な手続により一時的な上陸を認める「寄港地上陸許可を活用」すること等で、入国審査手続の迅速化を図っているところ。

### (2) 対応策

今国会に入管法改正案を提出

- ①新たな特例上陸許可（船舶観光上陸許可）の新設
- ②みなし再入国許可の対象者の拡大

### (3) その他検討中の事項

- ①海外臨船審査 →我が国の領域の外で公権力を行使することについて、船籍国政府の了解を得ることを検討中
- ②地方自治体・民間機関との協力 →地方自治体等から協力の申入れがあることを前提として強力をいただく方策について検討中

## 2. 自動化ゲートの利用促進

### (1) 現状

- 4大空港（成田・羽田・中部・関西）に40台を配備
- 自動化ゲートの利用／利用者登録促進のための広報活動、出張登録の実施

### (2) 対応策

自動化ゲートの更新・増設により、4大空港に70台を配備（平成26年度予算案に計上）



## 3. 「信頼できる渡航者」に係る出入国手続の円滑化

### ○対応策

今国会に入管法改正案を提出

- ・自動化ゲートを利用できる対象者の範囲を拡大し、出入国管理上のリスクが低く、また、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」とあらかじめ認められた外国人について、上陸許可の証印を省略できるようにするとともに、同証印に代わる上陸許可の証明手段（特定登録者カード）を創設

# 日韓定期旅客航路

## 現状・ポテンシャル

- 日韓の定期旅客船は、博多－釜山、下関－釜山、対馬－釜山等、8社5航路13隻で合計週100往復程度が運航。
- 2013年に日韓定期旅客航路を利用した韓国人は前年比6.3%増の93万人(出入国合計)で、韓国人訪日客の20%程度が海路により訪日した計算。中部国際空港のインバウンド旅客数に匹敵。
- 九州と韓国南部(釜山+慶尚道)の合計人口は3000万人で、英仏海峡周辺の人口規模に匹敵し、欧州各国を結ぶユーロスター同様、訪日観光客の大動脈となりうる潜在力を有している。

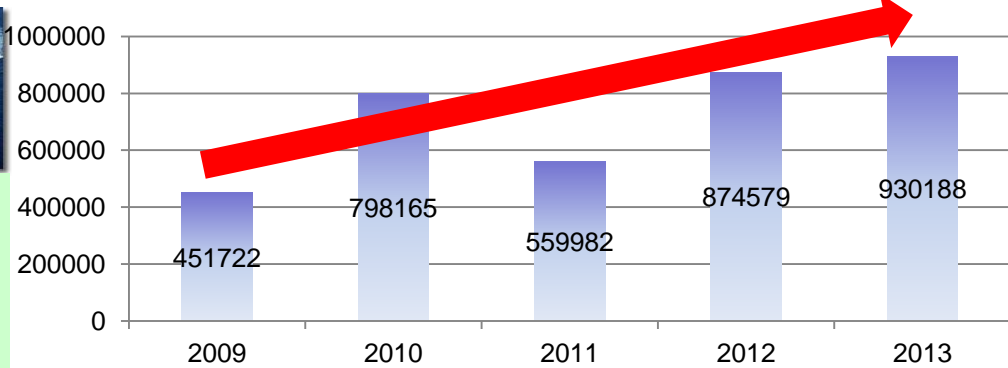


**JR九州高速船「ビートル」**  
 ジェットフォイル(定員200名)  
 所要時間  
 2時間55分(博多－釜山、毎日35往復)  
 1時間10分(対馬－釜山、毎日1-3往復)  
 ※韓国側事業者による  
 共同運航便含む

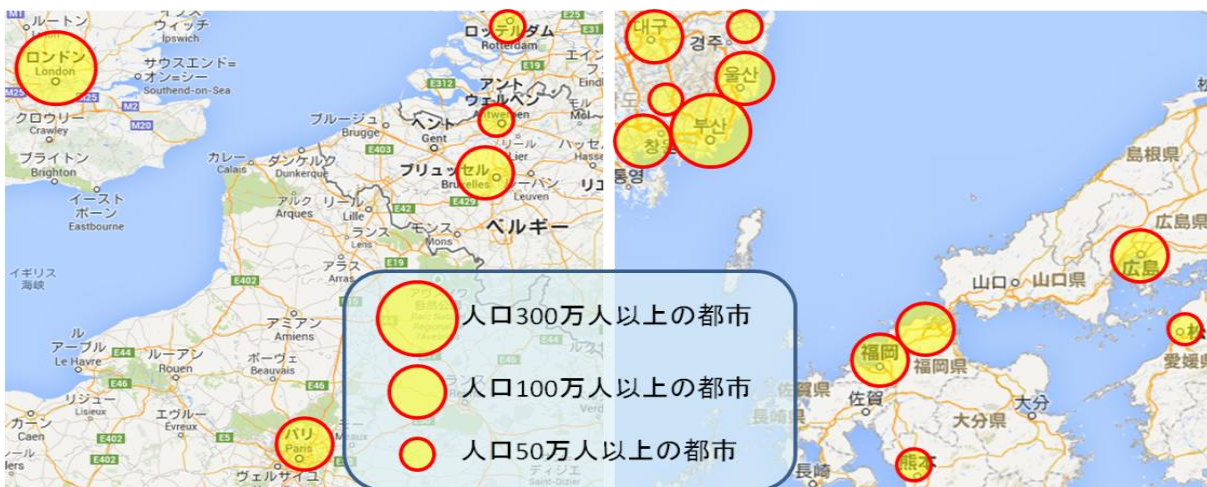
**カメラライン「ニューカメラ」**  
 (定員522名)  
 所要時間  
 5時間30分(博多→釜山)  
 11時間30分(釜山→博多)  
 毎日1往復

**関釜フェリー「はまゆう」**  
 (定員460名)  
 所要時間  
 11時間(下関－釜山)  
 毎日1往復  
 ※韓国側事業者による  
 共同運航便含む

日韓定期旅客航路に就役する代表的な船舶



日韓定期旅客航路を利用した韓国人旅客数の推移(九州運輸局調べ。入国・出国をそれぞれ1人としてカウント)



同縮尺で比較した、対馬海峡・ドーバー海峡周辺地域における人口分布

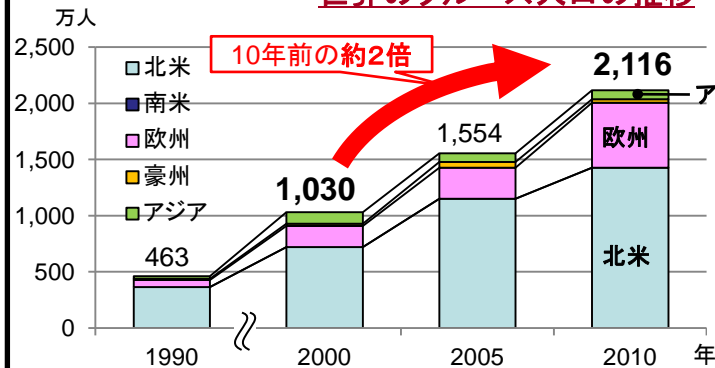
## 課題

- 多言語表記(特に韓国語)に向けた対応の改善。
- 放射能レベルに関する正確な情報の提供。
- 観光産業との連携強化によるフェリーの特性を生かした旅行の魅力発信。

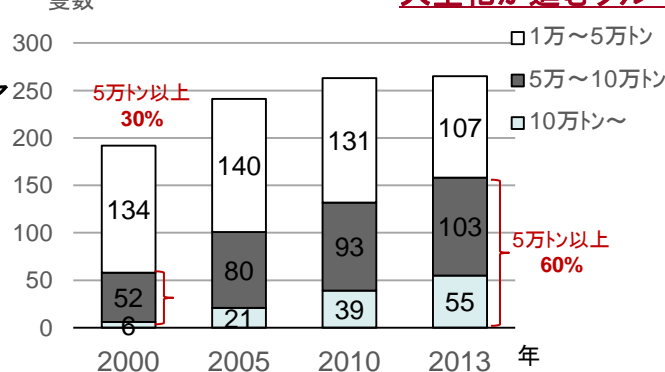
# クルーズの振興を通じた地域活性化に向けた取り組み

- アジア地域で急速に高まるクルーズ需要に対応し、韓国などの近隣諸国は、国家戦略としてクルーズの振興に取り組んでいる。
- 大型クルーズ船の寄港による経済波及効果は一寄港あたり数億円とも試算される中で、クルーズの振興を通じて、観光立国の実現、雇用と所得の創出に資するため、外航クルーズ船の寄港増や大型化に対応するソフト・ハード面での環境を整えていく。

世界のクルーズ人口の推移



大型化が進むクルーズ船



船名	乗客定員	岸壁水深	マスト高	排水量	全長
飛鳥II	872人	9m程度	45m	<50,142トン>	241m
Sun Princess	1,990人	9m程度	50m	<77,441トン>	261m
Voyager of the Seas	3,114人	10m程度	63m	<137,276トン>	311m

出典:「クルーズシップコレクション2010-2011(海事プレス社)」、船社代理店への聞き取り調査を基に国土交通省港湾局作成。

出典:2013年海事レポート(国土交通省)より港湾局作成

出典:ロイズデータを元に国土技術政策総合研究所作成

## ★全国レベルでの「クルーズ振興・誘致」や「共通課題の解決」のための機能の強化

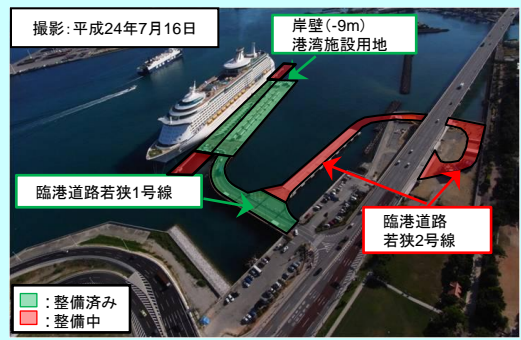
- ◆全国の港湾管理者等99団体(H26.1.1現在)が参加する「全国クルーズ活性化会議」(H24.11.7設立)の活動を支援
- ◆クルーズの振興を図るため、関係者の間で連携を図り、港湾局に設置した外国クルーズ船社に対応する「ワンストップ窓口」(H25.6.3設置)の周知を図る

## ★クルーズ船社に対するプロモーション活動の支援

- ◆国内外のクルーズ船の寄港地からアクセスできる国内観光情報を提供するウェブサイト「CRUISE PORT GUIDE OF JAPAN」(H26.3開設)の周知を図る。
- ◆外航クルーズ船の我が国への寄港促進にむけたプロモーション活動を推進する。

## ★クルーズ船による訪日外国人旅行者の受入環境の改善

- ◆外航クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、既存の港湾施設の利活用を図りつつ、必要な旅客船ターミナルの整備等、ハード面の機能を強化する。



那覇港の整備事例

## (4) 外国人の受入環境整備

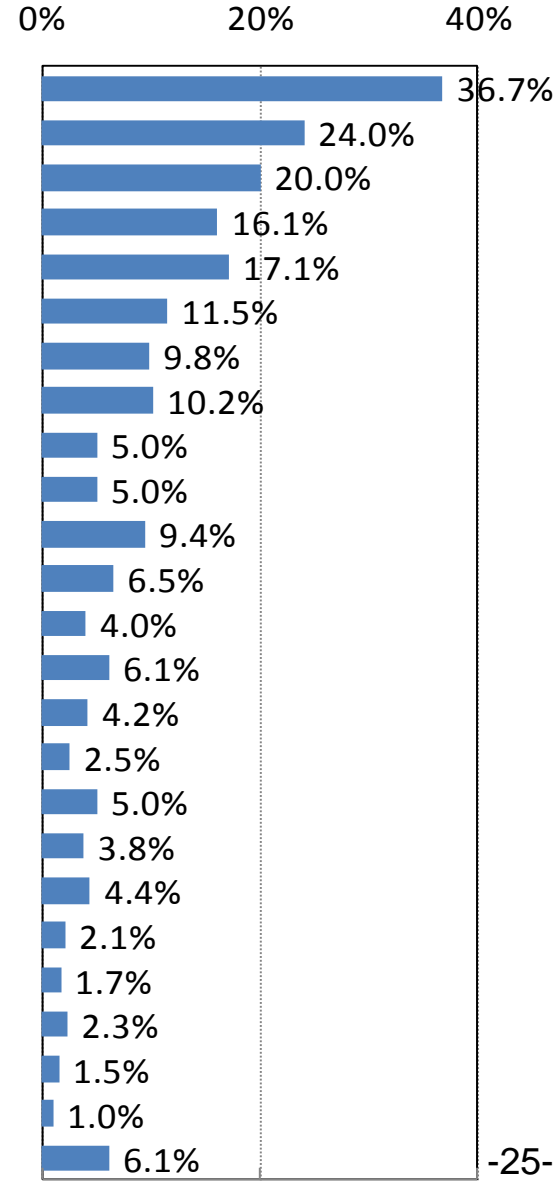
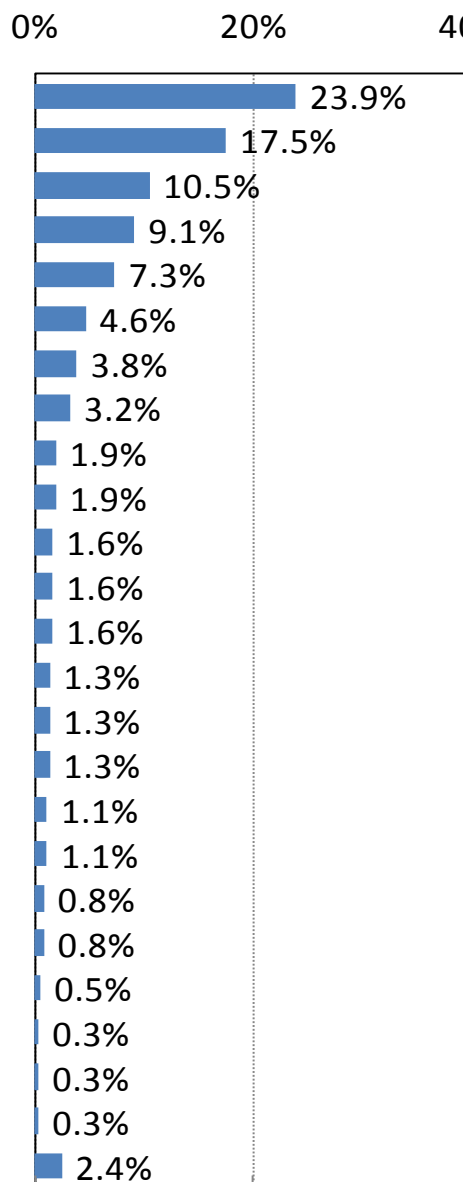


# 訪日外国人旅行者に対するアンケート調査

旅行中最も困ったこと  
N=372

旅行中困ったこと  
N=479(複数回答あり)

無料公衆無線LAN環境
コミュニケーション
目的地までの公共交通の経路情報の入手
両替・クレジットカード利用
公共交通の利用方法(乗り方)、利用料金
飲食店情報の入手
地図、パンフレット(多言語)が少ない
公共交通の乗り場情報の入手
観光情報(見所、文化体験等)の入手
割引チケット・フリー切符の入手
割引チケット・フリー切符の情報の入手
飲食店の予約
観光案内所の数が少ない
公共交通の乗車券手配
観光案内所の場所が分かりにくい
宿泊施設の予約
地図、パンフレットが分かりにくい
ピクトグラム・サインが少ない
ピクトグラム・サインが分かりにくい
宿泊施設情報の入手
多言語の通じる病院情報の入手
観光チケット(入場券等)の入手
ツアー・旅行商品情報の入手
ツアー・旅行商品の予約
その他



# 受入環境の整備に向けた取組(例) -外国人旅行者に安心して快適に日本を楽しんで頂くために-

## ① 多言語表示を統一的な視点で進めて行く

→ 多言語ガイドラインの策定・普及、取組の外国人目線での点検・評価

## ② ICT技術を活用して移動・観光のためのスムーズな情報収集等を実現する

→ 無料公衆無線LAN環境の整備の促進、観光アプリ等の開発・普及、機能向上

## ③ ICT技術を活用して読む・書く・聞く・話すをサポートする

→ 多言語翻訳・通訳アプリの開発・普及、機能向上

## ④ 円滑な決済環境を整備する

→ 海外発行クレジットカード対応のATMの設置促進、海外情報発信

→ 観光地等におけるクレジットカード等の決済インフラの普及

## ⑤ 公共交通機関の利便性を向上する

→ 交通系ICカードの外国人旅行者への普及促進、タクシー・レンタカー等の利用環境改善 等

## ⑥ ムスリム旅行者の受入環境を整備する

→ 食事や礼拝環境についての的確な情報発信の促進と海外への積極的な情報発信